

BMAビルメン FUKUOKA

業界のタイムリーな情報をお手元に

1

2018 : Issue 289

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F）
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



『ぼくのおそうじペットロボ』

志免西小学校2年 甲斐田 光優さんの作品
2017年度（第23回）都市ビル環境の日
第10回「子ども絵画コンクール」最優秀作品





公益社団法人
福岡県ビルメンテナンス協会
会長 **金子 誠**

不変と変革をつなぐもの

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は会員の皆さまには格別のご厚誼を賜り、厚く御礼申し上げます。

いま協会は眼前に立ち塞がる「人手不足」という障壁を乗り越えるべく、新たな変革の取り組みに挑戦しようとしています。この大きな課題を見据えるとき、私たち業界人は半世紀にも及ぶ伝統の力と将来に亘る次代半世紀のあるべき進化の道筋との融合点を見い出さなければなりません。この模索過程において現況の「人手不足」を危機に置かず、“奇貨”として役立てることを構想しています。既存の事業基盤が衰退するなか、それでも擦り切れることのない“不変”の事業価値と力とは何か。また、旧来の事業価値枠に捉われない突破力のある事業“変革”の形とはどのようなものか。今を生きるビルメンマンは、いまこの相対する力双方に心血を注いで橋を掛けなければなりません。

不変であるべきものと進化すべきものとの間にある深い谷底を覗くには、勇気がいります。ひとつ間違えば転落する危険もあります。いくつかの架橋ポイントを探ってみましょう。人手確保と人材育成を峻別して考えなければならないとき、外国人技能実習生が生きるに相応しいビルメン就労環境のあり様

は？（生産人口激減とグローバル化の大波への対応）、また障がい者が生き生きと活躍できる働き場作りとは？（障がい者雇用促進法順守のあるべき産業像）。請負業として対労働者派遣事業者との品質・コスト競争の決着は？ そしてすべての産業が環境配慮義務を負わなければならない時代の到来のなか、ビルメンテナンスのグリーン経営化とは？……その先鞭として小職は、環境省認定「エコチューニング事業制度」を建て付けました。その事業生命の本質（＝正体）については、また別の機会に説きますが単なる儲け話作りではなく、将来のビルメンが生き残るための手立てであることをお伝えしておきます。地方のビルメンには省エネ技術など食えない絵に描いた餅だと評される向きもありますが、もうすぐ見えてくる田舎の景色にさえエコ理念無き清掃サービス会社の生きる場所は見つからないだろうと予見しています。

ビル玄関のしめ飾りと鏡餅に、寒風に晒されながらテナント会社の繁盛を祈るクリーンクルーがいます。その誇りと願いをAI清掃ロボットにも移植していくことがこれからの私たちの仕事です。

本年もみなさんと一緒にこの一本道を走り抜きます。どうぞ宜しく願い申し上げます。

福岡県知事
小川 洋



被災地の復旧・復興に取り組むとともに 福岡県をもっと「元気」にする施策を推進します

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆さまには晴れやかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、日ごろから建築物における環境衛生を保持するため、作業従事者に対する研修や都市ビル環境の日におけるクリーンアップ事業などにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

昨年7月に発生した九州北部豪雨により、朝倉市、東峰村を中心に甚大な被害に見舞われました。県では、発災直後から、人命救助などの応急対応、被災地の皆さまの生活再建支援、道路、河川、農地などの復旧に全力で取り組んできました。

一方、県の経済は緩やかに拡大しつつあり、有効求人倍率は過去最高を記録しました。

また、『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録、「全国豊かな海づくり大会」の開催により、歴史、伝統、文化をはじめ、特色ある水産業とその水産物など本県の魅力と元気の良さを内外に発信できました。

今年は、まず何より、被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

そして、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指し、「福岡県総合計画」および「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」を具体化する施策に重点的に取り組み、景気の拡大を県内各地の皆さまが実感できるようにするとともに、福岡県をもっと「元気」にする施策、いろいろな課題や問題を抱えている県民の方々に寄り添う「温かみ」のある行政、「安定」を感じられる福岡県づくりを推進していきます。

こうした施策により、福岡県、そして、九州から、日本をもっと元気にしていきたいと考えていますので、引き続き、貴協会ならびに会員の皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。





福岡労働局長
野澤 英児

労働環境の整備から雇用の場の確保まで 各種の取組を積極的に推進してまいります

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年の経済情勢は、緩やかな景気回復基調が続いたところであり、今年も景気の拡大が期待されるところであります。また、県内の雇用失業情勢につきましては、有効求人倍率が過去最高を更新し、高水準で推移するなど着実に改善が進んでおり、新規学卒者の就職内定率も上昇する一方、建設、介護、看護、保育などの職種では人手不足が深刻となっております。このような経済・雇用情勢の下、福岡労働局におきましては、誰もが生き活きと働くことができる環境を整備するため、本年も次のような取組を一層推進してまいります。

まず、第一に「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備についてです。週60時間以上働いている雇用者の割合は10%を超えるほか、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じる労働者が依然として多い状況にあります。また、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの観点からも、「働き方改革」の推進を図っていく必要があります。そのため、本年もチャレンジふくおか働き方改革推進会議等を通じて、労使団体や福岡県等関係機関と連携して「働き方改革」を推進してまいります。また、個別に企業を訪問し、長時間労働の削減、休暇取得促進への取組を促していくほか、本年4月1日から無期限転換の申込権が本格的に発生する「無期転換ルール」の周知、女性活躍推進法に基づく認定申請の勧奨なども積極的に行ってまいります。

また、本年も、引き続き①長時間労働の是正に向けた重点的な監督指導の実施、②『過労死等ゼロ』緊急対策に基づく労働時間の適正把握のためのガイドラインの周知、③ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策に係る企業指導等の実施、④パワーハラスメント等の防止・解決に向けた環境整備、等の様々な取組を行ってまいります。

第二に、安全で安心して働くことのできる職場づくりについてです。

福岡県内における死傷災害は、平成29年10月末日現在で、死亡者数は29人（前年同期より9人増加）、休業4日以上死傷者数は3,897人（昨年同期比より3.3%の増加）となっており、第12次労働災害防止計画の目標達成は困難な状況となっております。

一方、県内のビルメンテナンス業においては、平成29年10月末日現在、労働災害による死亡者はありませんでしたが、休業4日以上死傷者数は128人（前年同期より3人増加）で、そのうち転倒

災害が43%を占めています。本年は、第13次労働災害防止計画のスタートの年となりますが、第12次労働災害防止計画期間中の5年間の評価を踏まえ、死亡災害の撲滅、就業構造の変化、働き方の多様化等に対応した労働災害防止対策を推進してまいりますので、皆様方におかれましても、全社的な転倒災害防止総点検運動の実施など労働災害防止への積極的な取組をお願いします。また、本年も引き続き、がん等の病気を抱え治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた取組を推進してまいります。

化学物質による健康障害防止対策としては、「ラベルでアクション」を合言葉に、ラベル表示と安全データシート(SDS)の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでまいります。このほか最低賃金については、昨年10月1日から、福岡県最低賃金が時間額789円に引き上げられました。引き続き履行確保に努めるとともに、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金、キャリアアップ助成金及びワンストップ無料相談窓口の一層の活用促進に努めてまいります。

また、被災労働者や遺族の早期救済を図るため、脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災請求をはじめとする各種の労災保険給付請求に対し、迅速かつ適正な処理に努めます。さらに、労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平性等の観点から、収納率の向上を図るとともに、未手続事業の一扫対策を推進してまいります。

第三に、すべての人々が安心して働くことができる雇用の場の確保についてです。雇用対策においては、ハローワークで引き続き求人・求職の的確なマッチングを推進するとともに、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、人手不足分野における人材確保のため、従業員の処遇改善や教育訓練を支援するキャリアアップ助成金等の活用などにより、働きやすい職場づくりを推進してまいります。また、地方公共団体との連携を強化しつつ地域雇用対策の推進を図るとともに、新規学卒者をはじめとする若者に対してきめ細かい就職支援を行うほか、高齢者雇用対策、障害者雇用対策の推進、民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の確保、公的職業訓練制度を活用した就職支援を図ってまいります。

これらの労働行政の推進に当たりましては、貴会のご協力が必要不可欠でございますので、引き続きのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員の皆様の益々のご発展、ご活躍と本年が明るい年となりますことを祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

ビルメン再起動への 会長伝言板

公益社団法人
福岡県ビルメンテナンス協会
会長 金子 誠



“人手不足”相手にスクラム組んで対峙！

人手不足の中、年末繁忙期の現場就労環境の安全確保に傾注頂き、たいへんご苦労さまでした。年明け早々ですが、この「人手不足問題」の緩和に向けて、諸々の手配を遂行させていただきます。どうぞ気持ちを一つにして協力方よろしくをお願いします。

「人手不足」は、業務運営の悪循環を増幅させています。いまや現場の安全・健康と生産性を著しく阻害し始めました。その適確な対処のためには、何と云っても“現場実態”の現実を正しく把握する必要があります。度々の調査で恐縮ですが、是非積極的な回答をよろしくお願いします。

《九州全体活動》

①ロープ高所作業安全特別教育(法定講習)の逐次追加・継続開催

＝本年度、高所作業における重篤災害の発生(率)は平均年の倍以上の多さで起きています。現場従事者を守るため、また元請管理責任者の責務を全うするためにも特別教育講習を推し進めます。当該アンケート回答を機会として自社の安全管理体制の点検・見直しを図ってください。

②ストレスチェック実施状況の調査把握

＝過重労働により精神的ダメージを被る就労者の増加も顕在化してきました。ストレスチェック管理体制の有効化を図っていきましょう。

《福岡県》九州全体活動に連動・相乗する事業推進

③「人手不足問題」現場実態把握のための緊急調査を1月に実施。[環境管理部会]

＝現場管理状況がどれくらいの危険水域に至っているか。お互いの共有化を図ります。

④冬季安全パトロールの実施[労働福祉委員会]

＝今季は労働局・ガラス外装クリーニング協会と合同での安全パトロール強化実施。

⑤障がい者雇用活性化のための組織推進[雇用促進部会]

＝障がい者雇用促進法：法定雇用率漸増に向けての就労基盤の整備

⇒当該就労パイプ拡充の一環として県教育委員会と特別支援学校「障がい者技能検定制度」設立の協議に入りました。

⑥外国人技能実習生(制度)の地場受入れの支援[調査広報委員会]

＝既に地元会員でチャレンジしている対象者の第一関門「基礎級技能検定」の受験と合格取得の支援

[教育研修委員会]



POINT

業務の“ツボ” Series 17

株式会社 大川ビル管理
業務部 古賀 孝

2. 木柱のクリーニング

新年あけましておめでとうございます。本年も昨年と同様、様々な業務をより良く行えるよう業務上のポイントをお伝えいたします。なお、「業務のツボ」の内容につきましては、全会員の皆さまに有効なマニュアルではなく、あくまで業務上の問題点を解決できる「ヒント」になれば、との思いで連載しています。また、従事者皆さまの業務スキルに加えて、プラスαとなる「ポイント」を掘り起こすことによって更なる業務の改善に結び付くのではないかと、思っています。有効に活用して頂けると幸いです。

新年の今月号からは、「木柱」などの木材のクリーニングの手法について述べさせていただきます。

*

最近の建築物の構造部材としての木材は、在来工法またはツーバイフォー工法による一般住宅や低層建築物・小規模建造物に主に用いられ、神社仏閣も含めて限られた建築物の部材とされていますが、大型の建築物の内部でも木材の加工のしやすさにより造作材としても利用されていることもあるようです。また、近年の自然派志向に沿ったデザイン部位に利用されたり、古材や古柱の風合いを残しつつ古民家をリノベーションするなど、木材の価値が改めて見直されているように思います。昔ほど純和風建築の建物は見なくなりつつありますが、私的に木造建築物は日本の文化として、これからも根強く残って欲しいものです。

さて、一般に木造建築物の内装は構造としての柱が露出した真壁（写真①）と、柱が壁に覆われた大壁（写真②）の二つに分けられます。住宅の洋間・リビングなどでは、柱を不燃ボード壁の内部に隠すフラットな大壁の上に壁紙を貼っています。和室には柱と柱の間に不燃ボード壁を設け、柱を露出させた立体的な真壁を用いています。真壁の壁にはビニールクロスはもちろん、漆喰・聚落・珪藻土が塗られることが多いようです。鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建

物でも、和室や和風スタイルを意識したスペースには意匠としての木柱を組み付けた真壁の様相が用いられたりしています。もちろん、この場合の柱は構造としての柱ではなく、造作物の柱となります。



①木材の性質

木材は柔軟であり研削・切断が容易で加工しやすい反面、吸水・吸湿性があり汚染されやすい材料です。触手による手垢や、湿気過多によってカビが生じることがあります。また、耐腐食性、耐候性に乏しく経年により変色し、紫外線による日焼け・脱色、木材由来が持つ油分・タンパク質によって灰汁が生じ黒色化（写真③）することが避けられません。



特に松系の木材はヤニの湧出に美観上、悩ませられたりします。木材は1本の木から裁断されるため、同じ種類の木材でも、その個体差により紋様が全て異なり、似た同じ紋様を探すのは難しいため、切間違いなどによる紋様の連続接続は修復不能ですし、

この世で1本のみ材料と考えなければなりません。このように建築部材としては非常に難点が多い材料であるにも拘わらず使用されているのは、自然素材であるということに加え、その経年変化を楽しめる部材だからとも言えるでしょう。

②木材の種類

主に木造建築物の柱に使用されるのは杉・檜が多く、檜葉・檜も耐候性、強度を求められる土台や通し柱に使用されるようです。赤松や櫻など、木目を活かすような木材は、柱以外に天井材や書院棚などに用いられたりもします。なお、一般住宅では複層木材を接着剤で貼り合わせ、強度を持たせた柱を使用。真壁の柱に杉などを薄くスライスした突き板を貼り、いわゆる柱に化粧を施した場合がよく見受けられます。この場合、突き板表面は杉ですが1mmほど削ると集成材が露呈してしまうので、深い研削はできないものと考えなければなりません。集成材を使わずに全て無垢材を使用する建物は、神社仏閣か純和風建築物くらいだと思います。ただし、建物オーナーの嗜好にも依りますので無垢か突き板は柱を見て判断したほうがいいでしょう。突き板か無垢材の判断するものとして、柱の角の面取り方(写真④)を見ると分かります。無垢材の場合、柱の角を数mm落とした面取りをしています。突き板貼りの場合、角が立っていて角張った形状が残ります。また、角を注意深く見ると、突き板と集成材の貼り合わせ個所が見えるので、柱の角を調べると良いでしょう。



③木目と節目

木の様態は木幹と複数の枝で構成されます。木は1年毎に丸く1つの年輪を生成し、年数を経る毎に木幹を太くしします。また、木幹は年毎に上に伸びていき枝を増やしていくのはご存じのとおりです。年輪は春

から秋にかけて幹が成長し、冬季には成長が休止し、その休止の時期が年輪の木目の濃い部分となり、規則正しい木目として形成されます。年輪の成長の進行速度の違いによって1つの年輪に硬度の差が生じます。進行速度の早い木目の薄い部分は柔らかく、進行速度の遅い木目の濃い部分は硬くなっています。枝についても同様で、幹から伸びた枝は年毎に大きく年輪を生成していきます。これが1本の木の木目としての基本構成となります。

建築部材として木を柱にする場合は、1本の木を裁断しなければ柱として利用できません。その裁断する方向や個所によって木目は様相を変えます。

前述の通り、木は丸く成長しますので木の中心付近から裁断する木目の様相と、木の中心から外れた個所から裁断する木目の様相は、同じ1本の木でも木目の流れ方が全く異なります。木の中心付近から裁断した木目を「柁目(まさめ)」(写真⑤)、木の中心から外れた個所から裁断した木目を「板目」(写真⑥)と呼びます。また板目は木の中心から外れるため枝の部分の紋様が入りやすくなり、この場合「節あり」(写真⑦)と呼びます。この柁目、板目、節ありによってクリーニングの手法も若干変わってきますので、覚えておいたほうがよろしいと思います。



今月の“ツボ”

木目に
柁目、板目、節あり

*次号では「④繊維質である木材」について述べます。

講習会のお知らせ

清掃作業従事者研修(集合教育) 基礎コースⅠ

◎開催日時 平成30年2月22日(木)

◎会場 ももちパレス

*申込締切/平成30年1月末日まで

防除作業従事者研修

■福岡会場

◎開催日時 平成30年2月14日(水)

◎会場 福岡県自治会館

■北九州会場

◎開催日時 平成30年2月21日(水)

◎会場 北九州パレス

■久留米会場

◎開催日時 平成30年2月5日(月)

◎会場 久留米地域職業訓練センター

*申込締切/平成30年1月19日(金)まで

会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 岩田

■変更事項 住所・電話番号・FAX番号

■変更日 平成29年12月1日

【新】〒811-2207 福岡県糟屋郡志免町南里2-20-9
TEL. 092-692-5539 FAX. 092-692-5577

【旧】〒811-2123 福岡県糟屋郡宇美町光正寺2-15-21
TEL. 092-932-2100 FAX. 092-932-2351



平成29年度

安全標語 優秀作品

佳作

作業前 声出し 指差し 目で確認

九州メンテナンス(株) 田代 康将さんの作品

1月

行事予定

4	木	協会事務局 仕事始め
12	金	15:00~ 警備部会 15:30~ 雇用促進支援部会 16:30~ 教育研修委員会 於: 県協会会議室
16	火	15:00~ 労働福祉委員会 於: 県協会会議室
17	水	15:00~ 環境管理部会 於: 県協会会議室
19	金	16:00~ 総務委員会 於: 県協会会議室
23	火	14:00~ 第94回 理事会 於: 県協会会議室
24 ~ 25	水 木	平成29年度 3級ビルクリーニング 技能検定 実技直前講習会 於: ももちパレス
24 ~ 27	水 土	平成29年度 1級ビルクリーニング 技能検定 実技直前講習会 於: ももちパレス
31 ~ 2/1	水 木	平成29年度 1級ビルクリーニング 技能検定 実技試験 於: ももちパレス

お忘れなく 毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。

1月

各地の主な催し

【福岡地区】

- 3日 筥崎宮玉せせり(福岡市東区)
- 3日 玉せせり(福津市)
- 5日 御誕生大祭(宇美町/宇美八幡宮)
- 7日 太宰府天満宮うそかえ・鬼すべ神事(太宰府市)
- 14日 志賀海神社歩射祭(福岡市東区)

【北九州地区】

- 8日 八日座祭り〔尻ふり祭〕(北九州市小倉南区)
- 10日 脇之浦はだか祭り(北九州市若松区)
- 中旬 葦平忌(北九州市若松区)
- 21日 杉田久女忌(北九州市小倉北区)

【筑豊地区】

- 1日 伊加利人形芝居(田川市)
- 1日 上臼井日吉神社のお神楽(嘉麻市)
- 1日 HAPPY 新湯 YEAR(赤村/源じいの森)

【筑後地区】

- 7日 大善寺玉垂宮の鬼夜〔国無形民俗文化財〕(久留米市)
- 20日 童男山ふすべ(八女市/童男山古墳)
- 20日 幸若舞〔国指定重要無形民俗文化財〕(みやま市)
- 25日 白秋生誕祭(柳川市)

紹介している催しは、場合によっては変更されることがあります。お出かけの際は各市町村に確認してください。